

# 『教育に臨時はない』

教職員組合は臨時教職員のみなさんを応援しています！

小中学校の教職員組合(青森県教組)と高校・障害児学校の教職員組合(青森高教組)は、臨時教職員のみなさんの身分の安定、賃金や休暇などの勤務条件改善のために日夜活動しています。また、採用試験対策の学習会も開催しています。



## ～2次試験対策講座を実施します！～

組合員限定の学習会、でも当日組合加入すればどなたでも参加OKです。

### ○教員採用試験対策講座『虎の穴5』

9/7(土)14:00～18:00、9/8(日)9:00～12:00

小論文演習、模擬授業演習、個人面接講座、英語実技演習。すばらしい講師陣による小学校全科実技演習予定(音楽・体育)。また、受験校種別に模擬授業・個人面接演習等。

### ○教員採用試験対策講座『虎の穴6』

9/14(土)14:00～18:00、9/15(日)9:00～12:00

受験校種別に本番同様の総合演習(模擬授業・個人面接)等。実技以外の会場は全て、

青森県教育会館(青森市橋本1丁目2-25)です。

☆養護教諭は、合格率95%です!!

☆臨時講師で組合に加入される場合、組合費は月1,000円です。

☆大学生も、月1,000円になります。

※日程・内容に変更があるかもしれません。

参加の際は、事前に下記までご連絡下さい。



以下に、近年の組合としての4つの取り組みとその成果についてお知らせします。

## その1、「空白の一日」問題は解決間近！

2014年の改善により、年度末に保険証を取り上げられることなく、3月分の社会保険料も県と折半されることになりました。対象となる空白期間も30日まで認められ、これは全国で最多日数です。さらに、来年度にはついに撤廃される見通しです。

## その2、採用試験受験年齢制限を撤廃！

50歳だった受験年齢制限を2015年に撤廃させることができました。東北では宮城県に次いで2番目の改善です。

## その3、経験3年で「教職・一般教養」試験免除！

現場で忙しく働いている臨時講師のみなさんの負担を少しでも軽くするために要望していた学科試験の免除が、2015年に一部実現しました。直近の過去5年間で3年間の常勤臨時講師の経験があれば、1次試験の「教職・一般教養」試験が一昨年から免除されることになりました。

## その4、給与は2級格付けへ！現在鋭意協議中です。

総務省から出された「会計年度任用職員制度」への法律改正の通知により、常勤臨時講師のみなさんの給与は正規と同じ仕事をしている場合、2級に格付けしなければならなくなります。予算をきちんと計上し、法律改正に合わせて改善するよう要求しています。

## その5、定数内講師は正規の教諭へ

三村知事が選挙公約に掲げました。私たちの長年の要求を知事も取り上げざるを得なかったのです。仙台市でも市長が公約に掲げ、定数内講師を解消しています。知事は段階的に解消すると公約に掲げました。実現に向けてさらに要求していきます。

### 青森県教職員組合(青森県教組)

T E L :017-734-7279 F A X :017-777-1440 E -mail:aomoritu@iaa.itkeeper.ne.jp

### 青森県高等学校・障害児学校教職員組合(青森高教組)

T E L :017-734-7287 F A X :017-775-4221 E-mail:aokokyos@olive.ocn.ne.jp